

大分県商工会連合会

かるふる

主な内容

- 商工連だより
会長・県知事「年頭のご挨拶」
商工会法施行60周年大分県記念大会
令和2年大分県功労者表彰
商工会法施行60周年記念式典 商工会全国大会
商工労働対策調査会と商工会長との意見交換研修会
令和2年度九州地区商工会青年部リーダー研修会
「第22回商工会女性部全国大会inおおいた」の事前調査事業
令和2年7月豪雨災害の支援金贈呈式
FOOD STYLE 2020 in Fukuoka
- お知らせ
新型コロナウイルス感染症対策関連
おおいた消防団応援の店
65万円青色申告特別控除の適用要件変更
小規模企業共済
悩まずどんとこい労働相談
- シリーズ「クローズアップしらしんけん」
株式会社村ネットワーク（豊後大野市商工会）
「大分県産野菜のさらなる可能性を
～村ネットワークの挑戦～」

1

January

Vol.312

2021年1月発行

表紙写真：奈多（なだ）海岸の初日の出

伊予灘に面して南北約2kmにわたって続く砂浜に、みことな枝ぶりのクロマツの老木が並ぶ風光明媚な海岸で、日本の白砂青松100選に選定されています。
夏になると海水浴場としてにぎわいを見せ、奈多・狩宿海水浴場（なだ・かりしゅくかすいよくじょう）は快水浴場百選にも選定されています。売店、シャワー室といった施設を備えており、例年、7月中旬から8月中旬まで利用することができます。
海岸線のほぼ中央には、神亀6年（729年）に創建されたと伝えられる八幡奈多宮があります。【写真提供】杵築市

年頭のご挨拶

年頭にあたって



大分県商工会連合会

会長 森竹 治一

商工会員の皆様、新年あけましておめでとうございませう。令和三年の新春を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、昨年の7月豪雨災害によりお亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈りするとともに、ご遺族の皆様にお悔やみ申し上げます。

また、被害に遭われた方々に対し、謹んでお見舞い申し上げます。本会といたしましても地域の本格復興・会員事業所の事業継続に向け全力で支援に取り組んで参りますので、皆様の力強いご支援とご協力をお願い致します。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大が国内

経済に大きな痛手を与え、イベントの中止、外出の自粛や事業の休業等を余儀なくされ、中小企業・小規模事業者の経営に深刻な影響をもたらした。危機状況に直面してまいりました。

このコロナ禍に加え、商工会地域においても人口減少や深刻化する人手不足、経営者の高齢化による廃業の増加など乗り越えなければならぬ課題が山積しています。

このような状況の中、昨年は商工会法が施行され60周年という記念すべき節目の年を迎え、会員の皆様方や関係機

関の多大なるご理解とご協力を賜り、記念大会を執り行うことができました。

この商工会法施行60周年を機に、本年、私ども商工会は、改めて「会員あつての商工会」を念頭に、組織一丸となつて

コロナ禍を乗り越え、中小企業・小規模事業者の方々が夢と希望を持つて成長できるような各種事業を積極的に推進してまいります。

また、近年、未曾有の自然災害が発生していることから、地域で唯一の経済団体として、事業者に対する経営支援拠点として力を十分に発揮

できるよう、組織力の強化に努めてまいります。

会員の皆様方におかれましては今後とも深甚なるご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、商工会員並びに関係者の皆様方の繁栄とご多幸を心からお祈り申し上げます。私の新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ



大分県知事

広瀬 勝貞

明けましておめでとうございませう。

大分県商工会連合会、各商工会並びに会員の皆様方には、平素から地域経済の振興や県勢の発展に多大なご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、国民

生活や社会経済活動に深刻な影響を与え、人々の価値観にも大きな変容をもたらしています。

本県では、感染症対策を徹底するとともに社会経済の再活性化を図るため、民間企業と行政等関係者が一丸となつて本県の未来を共に創り上げていく取組を進めています。

また、令和2年7月豪雨では、河川の氾濫や土砂崩れなど、県内の広域にわたり甚大な被害に見舞われましたが、復旧・復興に向けて、国や市町村とも連携しながらスピード感を持って着実に取り組んでいるところであります。

そのような中、AIやドローンなど国内外においてめざましく発展する先端技術の動きを的確に捉え、地域課題の解決や新産業の育成に活用していくことは大変重要であります。

加えて、アジア初の水平型宇宙港となる大分空港を拠点としたプロジェクトなど新

しい活力の源を見い出したこと、進展著しいデジタル化を民間だけでなく行政のあらゆる分野で迅速に進めていくことも必要です。

このような時代認識の下、「安心・活力・発展」の大分県づくりを基軸として、今や世界的標準となりつつあるSDGsの理念も踏まえ、大分県版地方創生を力強く進めてまいります。

この厳しい時代を乗り切り、社会経済活動をV字回復させるためには、地域唯一の総合経済団体として中小企業・小規模事業者へ寄り添っ

た伴走型支援に取り組みたい。商工会、それをまとめる商工会連合会、そして会員の皆様方の活躍が大変重要であり、「新しい生活様式」を踏まえた発想や果敢にチャレンジしていく姿勢が大事です。一緒に力を尽くして、前進していきましょう。

結びに、大分県商工会連合会並びに各商工会の今後益々のご発展と会員皆様方のご健康、ご多幸を祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

商工会法施行60周年大分県記念大会開催

商工会法施行60周年を記念して、12月7日に、ホルトホール大分において、行政及び関係団体からの来賓並びに県下17商工会の役員約400人の出席のもと、記念大会を開催しました。

広瀬勝貞大分県知事をはじめとした多数のご来賓出席のもと、森竹会長は、『これまで、地域における唯一の総合経済団体として、関係各方面の格別のご指導・ご支援のもと、経営改善普及事業を中心に商工業の総合的な改善発達に努めるとともに、地域経済の活性化に大きな役割を果たしてまいりました。私たちは今、コロナ渦にあり、かつて先人の経験したものと異なつた厳しい試練に直面しておりますが、この60年という歴史の重みをしつかりと受け止めて、この節目の年に「常に会員・地域のために」という原点に立ち返り、役職員一体となつて、さらなる発展を目指して邁進する所存であります。』と述べました。また、引き続き第1部では、『永年にわたり組織運営等に貢献された商工会、会員、役員等の表彰が執り行われたのち、大会決議が行われました。』



大分県記念大会



森竹県連会長挨拶



経産大臣表彰を授与される安部九重町商工会青年部長



片桐壮青年部長と市原県青連会長、後藤県女連会長が大会決議宣言



講演する神崎企画課長

大分県商工会連合会壮青年部 片桐健二部長、大分県商工会青年部連合会 市原豪会長と大分県商工会女性部連合会 後藤政子会長が「コロナ禍克服のため中小・小規模事業者支援策の大幅な拡充」「小規模事業者を伴走型で支援する体制の強化」「災害からの早期復旧・復興支援の拡充とリスクマネジメント支援の強化」「販路開拓支援の拡充と多業種連携の推進」「中小・小規模事業者の活力向上を目指した金融・税制等の事業環境整備」「地域を支え、共に歩む唯一の経済団体としての商工会の組織力強化」以上6項目を高らかに宣言し、満場一致で決議されました。第2部では、中小企業庁 事業環境部 企画課長の神崎忠彦氏に、「地域を支える小規模事業者、そして、大分県を支える商工会」をテーマに講演していただきました。神崎氏は、小規模事業者を取り巻く状況を踏まえたくうえで、大分県の経済活性化のために必要な視点を、商工会がこれまで取り組んだ事例等を交えながら説明され、今後、商工会が向かうべき方向性を示されました。

令和2年 大分県功労者表彰

令和2年大分県功労者表彰において、大分県商工会関係者より4人の方が受章され、11月3日（火）に表彰式が執り行われました。

県内から74人と8団体の方が受章し、そのうち商工観光労働関係は10人となっております。

4人の方はそれぞれ、商工業の振興への永年の尽力が認められての受章となります。

みなさま、誠におめでとうございます。

令和2年大分県功労者表彰

衛藤 俊文（元荻町商工会 会長）

甲斐 孝義（元宇目町商工会 副会長）

高倉セツ子（由布市商工会女性部 部長）

多田 茂（佐伯市あまべ商工会 会長）



衛藤 俊文
（元荻町商工会 会長）



高倉セツ子
（由布市商工会女性部 部長）



甲斐 孝義
（元宇目町商工会 副会長）



多田 茂
（佐伯市あまべ商工会 会長）

商工会法施行60周年記念式典 商工会全国大会

11月18日、東京国際フォーラムにおいて、全国から商工会関係者が一堂に会し、商工会法施行60周年記念式典 商工会全国大会が開催されました。

開会にあたり、大会会長の森全国連会長は、「商工会法が施行されてから60年という記念すべき節目の年である。今一度、原点に立ち返るとともに、自然災害や新型コロナウイルス等、中小・小規模事業者がこれまで経験したことのない未曾有の危機を乗り越え、商工会が果たすべき役割や、地域経済・社会の維持・発



第60回商工会全国大会

展を目指すうえで担うべき使命を組織で共有し、伴走型の支援で新たな未来に向かって取り組んでいきたい。」と挨拶しました。

続いて、来賓から祝辞を頂戴しました。商工会は、地域の要として力強く存在感を発揮し、中小・小規模事業者の持続的発展と地域経済の活性化をリードしていくために、組織の向かうべき方向性を共有し、会員同士・商工会同士のつながりをより強固なものにしていきます。こうしたことから、大会では次の6項目について決議がなされました。

- I コロナ禍克服のための中小・小規模事業者支援策の大幅な拡充
- II 小規模事業者を伴走型で支援する体制の強化
- III 災害からの早期復旧・復興支援の拡充とリスクマネジメント支援の強化
- IV 販路開拓支援の拡充と多業種連携の推進
- V 中小・小規模事業者の活力向上を目指した金融・税制等の事業環境整備
- VI 地域を支え、共に歩む唯一の経済団体としての商工会の組織力強化

「商工労働対策調査会」と商工会長との意見交換研修会」を開催



角田英之氏 (株)ますの井

12月3日、県内の商工会長は、大分県議会自民党会派の商工労働対策調査会（会長 大友栄二氏）と意見交換研修会を行いました。

本研修会は、商工会による経営改善普及事業、及び地域振興事業の取組み事例等を通じて商工会の役割や活動内容等をご理解いただくとともに、必要な助言等を受け課題解決を図るものです。さらに、商工会や会員事業所が抱える課題についての意見や要望等も行い、今後の商工会活動の充実、強化を目指すことを目的としています。

今回の事例発表では、豊後大野市商工会の会員企業である株式会社ますの井 代表取締役 角田英之氏による「Eスポーツ関連の宿泊者増加に向けたホテル整備及び集客業務」と、日田地区商工会の倉橋経営指導員による「伴走型補助金と新商品開発」の発表が行われました。

続いて行われた意見交換では、はじめに商工連からの要望、続いて日田地区商工会の要望を行いました。

議員の方々との活発な質疑応答がなされ、大友商工労働対策調査会長からは、要望項目に対する具体の回答が示されるとともに、引き続き、商工団体の支援を行ってほしいとの声をいただきました。



倉橋経営指導員

令和2年度九州地区 商工会青年部リーダー研修会



表彰された江藤伸吾さん（右）

令和2年度九州地区商工会青年部リーダー研修会が11月12日に佐賀県佐賀市「佐嘉神社記念館」で開催され、大分県からは17人の青年部員が参加しました。開催にあたっては、参加者数を制限し、会場ではマスク着用やうえ間隔を広くとる等の新型コロナウイルス感染対策を講じて行われました。

記念講演では、(有)阿蘇はなびし代表取締役で、全国商工会青年部連合会第20代会長を務めた宮本博史氏が、「商工会青年部に期待すること」と題し講演されました。自分の役割の自覚、「共有」「共感」「共同」を重視した行動の必要性等について話され、参加者は熱心に耳を傾けていました。また、研修会後は九青連顕彰授与式が行われ、大分県からは次の方々が受賞しました。

【九青連顕彰受賞者】

○人（ヒューマン）づくり部門

今富 正幸さん

○ネットワークづくり部門

豊後大野市商工会青年部

○まち（地域）づくり部門

江藤 伸吾さん
玖珠町商工会青年部

○感謝状

豊後大野市商工会青年部
高柳 東洋さん

「第22回商工会女性部全国大会 inおおいた」の事前調査事業

10月20日、県内から114人の女性部員が参加し、令和3年度に開催する全国大会のエクスカーションコースや大会会場等の事前調査を行いました。全国の女性部員を迎えるエクスカーションでは、担当する女性部が、本番さながらのおもてなしで、参加者からは大変好評でした。大会会場では、会場のレイアウト等を確認し、当日のイメージを膨らませていました。コロナ禍でも、女性部は一致団結し、大会の成功に向け準備に取り組んでいます。



おもてなし会場の様子



大会会場（B-CON PLAZA）視察の様子

令和2年7月豪雨災害の支援金贈呈式

県女性連は、10月28日に玖珠町、日田地区、九重町商工会、11月5日に、由布市及び九州アルプス商工会を訪問し、令和2年7月豪雨災害に係る支援金の贈呈式を執り行いました。

全女性連等から受領した支援金総額137万円を後藤会長から各女性部長へ贈呈することができました。

一日も早い復旧復興をお祈りし、今後も県女性連としてできる限りの支援に取り組みます。



日田地区商工会女性部

「FOOD-STYLE-2020 in Fukuoka」出展!



11月11日（水）～12日（木）の2日間、マリンメッセ福岡の「FOOD-STYLE 2020 in Fukuoka」が開催されました。公募が集まった県内の20社が、大分県内の魅力ある自慢の商品を広く全国へ広めていくことを目的に、「オールおおいた こだわりの逸品展」として出展しました。

コロナ禍でしたが、2日間合計で約15,000名の来場がありました。

参加者は商談会に向けた研修を受講し、商品開発や商談会出展のノウハウなどを習得した上で商談会に臨みました。その成果もあり、バイヤーとの商談もスムーズに進んだようでした。参加者は、「セミナーなどに参加して準備ができ、コロナ禍にも関わらず、良い形で当日を迎えられた」と話していました。

■新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における固定資産税等の軽減(令和3年度課税分)

中小企業・小規模事業者の税負担を軽減するため、事業者の保有する建物や設備の2021年度の固定資産税及び都市計画税を、事業収入の減少幅に応じ、ゼロまたは1/2とします。

- <対象となる者> 中小事業者等
 <減免対象> いずれも市町村税
 ・事業用家屋及び設備等の償却資産に対する固定資産税(通常、取得額または評価額の1.4%)
 ・事業用家屋に対する都市計画税(通常、評価額の0.3%)

2020年2月～10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入の対前年同期比減少率	減免率
50%以上減少	全額
30%以上50%未満	2分の1

- <適用要件> 令和3年1月31日までに、認定経営革新等支援機関等の認定を受けて市に申告した者に適用します。
 <軽減措置の流れ> 1. 事業者は認定経営革新等支援機関等へ認定申請をする。
 2. 認定経営革新等支援機関等は、会計帳簿等で売上高減少要件を満たしているかを確認し認定する。
 3. 認定を受けた事業者は令和3年1月末日までに市町村へ申告する。
 4. 事業者からの申告を受け、市町村は令和3年度分の固定資産税等を軽減する。

<問い合わせ先> 中小企業 固定資産税等の軽減相談窓口
 電話：0570-077322 受付時間：9:30～17:00(平日のみ)

■大分県中小企業・小規模事業者応援金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少する中、事業継続や雇用維持、新しい生活様式への対応等に取り組む県内事業者のみなさんへ、用途を限定しない応援金を給付します。

- <対象者> (1) 県内の法人または個人事業者のうち、下記いずれかの融資を受けた者
 【県制度資金：民間金融機関融資】
 ・新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金 ・がんばろう！おおいた資金繰り応援資金
 【日本政策金融公庫の新型コロナウイルス関連融資】
 ・新型コロナウイルス感染症特別貸付 ・生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付
 ・新型コロナウイルス対策マル経融資
 (小規模事業者経営改善資金融資) ・新型コロナウイルス対策衛経融資
 (2) 令和2年1月1日以降に県内で創業した者のうち、下記いずれかに該当する者
 ・小規模事業者持続化補助金(一般型・コロナ特別対応型)の採択通知を受けた者
 ・大分県災害時等中小企業者持続化支援事業費補助金の交付決定通知を受けた者

<給付額> 対象者の(1)に該当する者 法人：50万円 個人事業者：25万円
 対象者の(2)に該当する者 25万円
 ※令和2年9月29日までに申請した事業者には、上記金額と同額となるよう追加給付を行います。
 ※追加給付を受けるには申請が必要となります。

<申込期間> 令和2年6月10日(水) から令和3年2月15日(月) まで
 ※詳しくは <http://www.pref.oita.jp/soshiki/14000/ouen.html> をご確認ください。

<問い合わせ先> 大分県中小企業・小規模事業者応援金相談窓口(コールセンター)
 電話：050-6865-7016 受付時間：9:00～18:00(土日祝除く)

おおいた消防団応援の店

消防団員の皆さんは、日頃の消火活動だけでなく、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助、警戒巡視、避難誘導、災害防衛など様々な現場で活躍しています。令和2年7月豪雨の際にも県内各地でご活躍いただきました。

大分県では、それぞれ仕事をしながら、地域防災の要として一生懸命活動している消防団員を応援し、地域防災力の充実強化を図るため、割引サービス等で消防団員を優遇する「おおいた消防団応援の店」の登録を進めています。

現在は県内の470店舗に「おおいた消防団応援の店」の登録をさせていただいています。

大切な人、大切なまちを守る、消防団を地域ぐるみで応援しましょう！

以下のホームページから、「おおいた消防団応援の店」の登録方法について確認できますので、ぜひ登録をお願いします。

なお、登録していただきましたお店や事業所につきましては、以下のホームページにおいて、お店等の概要やサービス内容等をご紹介させていただきます。

大分県庁ホームページ

【お問い合わせ先】大分県生活環境部防災局消防保安室消防班
 Tel:097-506-3158 (直通) Fax:097-533-0930
 E-mail: a13560@pref.oita.lg.jp
 URL: <https://www.pref.oita.jp/soshiki/13560/oitaouenn.html>



個人事業主さま・法人役員さま専用フリーローン!

ビジネスオーナーローン

決算書・見積書などのご提出は不要です!

0120-849-060
 平日9:00～20:00※祝日除く / 土日9:00～17:00

感動を、シェアしたい。
大分銀行

みなさまの事業を応援します。

スーパービジネスローンII

安心&スピーディ

ご融資金額	ご融資期間	経営者のご希望に
最高 3,000 円	最長 7 年	スピード回答

詳しくは営業店窓口まで。 いちばんに、あなたのこと。
豊和銀行

(県制度資金のお知らせ)

がんばろう！おおいた資金繰り応援資金

～大分県新型コロナウイルス感染症対応資金～
 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上高が減少している県内中小企業・小規模事業者様の資金繰りを応援します!

- ✓ 3年間無利子
- ✓ 無担保
- ✓ 5年間元本据置

※大分県内に本店がある金融機関のうち、3年間無利子となる「リアルタイム方式」を採用している金融機関は大分県信用組合にのみあります。

店頭窓口またはフリーダイヤル **0120-017-319**
大分県信用組合 (けんしん)

令和2年分の
所得税確定申告から

65万円の青色申告特別控除の 適用要件が変わります

平成30年度の税制改正での主な変更点は次のとおりです

個人の方の所得税について

- ① 青色申告特別控除額が変わります。
(現行 65万円 ⇒ 改正後 55万円)
- ② 基礎控除額が変わります。
(現行 38万円 ⇒ 改正後 48万円)
- ③ 「現行の65万円の青色申告特別控除」の適用条件に加えてe-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます。
※以上の改正は、令和2年分以後の所得税について適用されます。

小規模企業の会社役員のみならず / 小規模企業共済

小規模企業の会社等役員の方が廃業や退職後の生活資金事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。国が作った制度なので、安心・安全です。

小規模企業等の会社役員なら加入可能 建設・製造・運輸・サービス業(宿泊業・娯楽業に限る)等は常時使用する従業員数が20名以下の会社役員等。	代表者以外の会社役員でも加入可能 代表者以外の会社役員の方でも商業登記簿簿籍本に役員登記されている方などなたでも加入可能。	役員なら受け取れる大きなメリット 小規模企業共済制度には積立時・受取時ともに大きなメリットが受けられます。詳細は下記をご覧ください。
---	---	--

制度の特長

制度のメリット

掛金は全額所得控除、受取時も税別メリット。掛金は全額が「小規模企業共済掛金控除」として課税対象所得から控除できます。共済金の受取は一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の給付所得扱い」です。

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です

個人事業主、会社代表者の方も
もちろん
加入できます

Be a Great Small.
中小機構

新型定期預金

マイナーベスト

商工中金 大分支店
〒870-0034 大分市都町2-1-6
TEL 097-534-4157
http://www.shokochukin.co.jp/

人を守る。未来を思う。
商工中金

悩まず どんとこい労働相談

大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料でお受けします。秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

【労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です。】

- 1 期間
令和3年2月1日(月)～2月7日(日)
- 2 受付時間
平日 9時～20時(来所の受付は19時まで)
土・日 9時～17時(来所の受付は16時まで)
※土・日曜日の来所の場合の出入り口は
県庁舎本館東側通入口
- 3 相談の方法
(1) 電話相談 097-536-3650(相談専用ダイヤル)
097-506-5251・097-506-5241
(2) 来所相談 大分県労働委員会事務局
(大分県庁舎本館3階)

なお、この期間以外でも、平日(9時～17時)であれば、随時労働相談を受け付けています。

火災共済
まごころ共済
生命傷害共済
自動車共済
医療総合補償共済

生活提案!

大分県火災共済協同組合
TEL 097-537-7122

いろんな夢応援します

つながる心 広がる未来
これからは地域とともに

☺Face to Face

日田信用金庫

本店 日田市中本町3番20号
TEL (0973) 23-3177

経営支援
創業・事業承継
資金調達など

何でもお気軽にご相談ください!!

http://www.oita-cgc.or.jp/

中小企業を支援する「確かな公的保証人」
大分県信用保証協会

大分県産野菜のさらなる可能性を

村ネットワークの挑戦



○企業概要について
 弊社は野菜をつくる人・野菜を調理する人・野菜を食べる人のそれぞれの想いの懸け橋となつて、野菜を必要とする全てのお客様の『もつと野菜を』に込めることを目的に、平成17年に設立した。豊後大野市にある自社工場では、大分県産を中心に様々な種類の野菜・フルーツ・穀物を用途に応じた加工方法で製造している。カット・ペースト・乾燥・α化の加工技術を有し、多品種、小ロットからの製造を得意としている。主な取引先は学校給食・病院・介護施設や街の小さなレストランなど。

また、受託加工にも対応しており県内外の食品加工メーカーからの受注を頂いている。3年前に商品化した小売商品「VEGEMARI」の販路開拓に取り組みんでおり、10月より海外販売を開始した。

○課題について
 野菜果物のカット・ペースト・乾燥等の加工技術を持っていたが、主な取引先が学校給食へのカット野菜の提供であった。安定した売上を確保できてはいたが、生野菜は賞味期限も短く、重量もあるため輸送コストもかかることから販路が限られることが課題となっていた。

そこで、乾燥、粉末の技術を活かすことで賞味期限を伸ばし、水分を飛ばすことで軽量化し販路拡大出来るのではないかと模索を始めた。また、今までは業務用が主であったが、小売商品の開発にも取り組み始めた。加工技術を提供する受託加工への販路開拓にも取り組むことにした。

○商工会の支援内容について
 平成30年度より、商工会の支援のもと「ものづくり補助金」「経営革新計画」「展示会出展支援」を活用し、小売商品開発と受託加工の販路開拓に取り組みできた。

商工会の伴走支援により、弊社の小売商品である野菜パウダー「VEGEMARI」を商品化することができた。また、展示会出展支援では事前研修から商談後のフォローまで伴走支援して頂けたことで、小売商品だけでなく受託加工（大手菓子メーカーからの依頼）を獲得することができた。

さらに、経営革新計画ではターゲット設定を見直し、「離乳食」としての展開に取り組んだ。この事業により離乳食向けのリーフレットや販売什器を作成でき、新たな販路にアプローチすることができた。

○今後の展開（目標）について
 1つ目にBtoC戦略として、弊社の野菜パウダー「VEGEMARI」ブランドのさらなる販路開拓に取り組み、特に国内の離乳食チャネルと海外展開を拡大していきたいと考えている。

2つ目にBtoB戦略として、弊社の1次加工の技術力を活かして、多くの方の商品化に携わっていきたくと考えている。受託加工で培ってきた技術力を活かしながら、様々な野菜や果物の1次加工を通して「食品加工県おいた」の実現を目指すという壮大な夢を実現したい。

令和三年一月一日発行／発行所 大分県商工会連合会 大分市金池町三丁目一六四 ☎0975(五三四)九五〇七



事業所名：株式会社村ネットワーク
 代表者名：小原 秀樹
 所在地：〒879-6441 大分県豊後大野市大野町田中43-12
 電話：0974-24-5556
 FAX：0974-24-5556
 HP：http://muranetwork.com/



「VEGEMARI」を開発した
 應和春香常務取締役
 おうわはるか